

平成20年度京都府食育推進行動計画(概要)

《位置付け》

平成19年1月に策定された「京都府食育推進計画」に基づく、平成20年度の京都府における食育の実行計画

《作成のねらい》

関係部局、機関の食育にかかわる取組を一つの計画にまとめる。

- 食育の取組を総合的、効果的に推進
- 府民にわかりやすく情報提供
- 毎年度、取組の実施状況を点検し、翌年度の取組に反映

《内 容》

「京都府食育推進計画」における「計画推進のための取組」の体系に沿った72の行動計画を掲載

◆府が目指す3つの方向と6つの取組

「食」を通じて生きる力を身につけ、健康な心身と豊かな人間性を育む

(1) 健全な食生活を営む府民を増やす取組

「ほんまもん」の「食」と出会い、五感で味わう力を育む

(2) 生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にする心を培う取組

(3) 「食」に感動する機会をつくる取組

食育ネットワークをつくり、みんなで取り組む

(4) 関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組

(5) 人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組

(6) 地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組

平成20年度京都府食育推進行動計画 取組一覧

京都府食育推進計画の体系	平成20年度の取組事項
1 健全な食生活を営む府民を増やす取組	
(1) 家庭における食育の推進	<p>① 「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所等での取組の支援 ● 食育強化月間における関係団体と連携した啓発 ● 小学校就学直前の子どもを持つ親への支援 <p>② 「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出前講座への対応 ● 各種イベントでの啓発 ● 食育リレー講座 ● 家庭向けリーフレット「食事で生き生き健康ガイドブック」の配布 ● 「健康長寿日本一フォーラムinなんたん」の開催 ● 「なんたん・かんたん・やさい料理」レシピの普及 <p>③ 栄養指導・相談対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所等への支援 <p>④ 初めて父親、母親になる夫婦の妊娠・出産期の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育てを意識した食育講座の実施(食育リレー講座) <p>⑤ 親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 親子料理教室開催支援(保育所親子食育推進事業) ● 食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援 ● 体験型食育教室の取組促進 ● 児童等向けの食育推進活動に対する関係行政機関の連携した支援 ● 府関連施設を活用した農林漁業体験 ● 府の施設を活用した農林漁業体験
(2) 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進	<p>① 食育に関する計画・指針等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● モデル保育所における食育計画の策定支援 ● 学校における食に関する指導計画の策定 <p>② 食育に関する教職員等の意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など ● 教職員研修の充実 <p>③ あらゆる機会を通じた「食」に関する指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組 ● 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など【再掲】 ● 出前講座への対応【一部再掲】 ● 学校給食を活用した食育の推進 <p>④ 地域の特色や工夫を生かした給食の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所での郷土食の提供促進 ● 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援 ● 地場産物を取り入れた学校給食の促進

京都府食育推進計画の体系		平成20年度の取組事項
	⑤ 食生活改善推進員や生活研究グループ員、生産者等、地域の「食」の専門家の協力を得た食育の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会の実施) ●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 ●地域の人材を活用した体験学習等の実施 ●子ども達等を対象とする食育の推進
	⑥ 農作物栽培や調理等の体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所の親子による農産物栽培、収穫体験(保育所親子食育推進事業) ●府関連施設を利用した農林漁業体験 ●子ども達等を対象とする食育の推進【再掲】
	⑦ 学校・保育所・幼稚園が連携した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●特定給食施設等従事者講習会 ●小学校就学直前の子どもを持つ親への支援【再掲】
	⑧ 栄養教諭等の配置の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●私学における栄養教諭の配置促進 ●認定講習と採用選考試験の実施
(3) 職場等における食育の推進	① 職場における健康診断の機会を利用した食生活指導	<ul style="list-style-type: none"> ●地域・職域連携推進会議
	② 地域の特色や栄養面での工夫を生かした食堂メニューや弁当の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●食情報提供店への加入促進 ●健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組【再掲】 ●地元農産物利用施設の認定
	③ 大学での献血等の機会を利用した食生活指導	<ul style="list-style-type: none"> ●献血時における大学生を対象にした栄養相談 ●大学における食育セミナーの開催
(4) 地域における食育の推進	① 「食事バランスガイド」の活用による「食生活指針」の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベントでの啓発 ●出前講座への対応【再掲】
	② 医療機関等での食育の普及啓発	
	③ 食品関係事業者と連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ●京都の伝統食品や加工技術を紹介する展示会の開催 ●スーパーマーケット等での食育啓発活動 ●消費者と食品関係事業者との交流の機会づくり
	④ 食生活改善推進員や生活研究グループ員等が行う料理教室等の活動	<ul style="list-style-type: none"> ●食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会)【再掲】 ●体験型食育教室の取組促進【再掲】 ●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供【再掲】
	⑤ 「食」の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ●セミナー等の開催

京都府食育推進計画の体系		平成20年度の取組事項
2 生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを培う取組	(1) 生産者と消費者との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●生活研究グループによる郷土料理と農山漁村伝承技能保持者による技術伝承活動 ●ブランド京野菜等の魅力を再発見する活動 ●地域において食や農への理解を深める交流活動の展開
	(2) 朝市、直売所を核とした食育推進グループの組織化	<ul style="list-style-type: none"> ●直売所ネットワークづくり ●食育活動のできる直売所づくり
	(3) 「食」の生産状況や「食」と環境のかかわりについて学ぶ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●府施設を活用した様々な食育・環境体験教室の開催 ●「こどもたちのための食と環境講座」の実施
	(4) 農林漁業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設の情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●該当施設に関する情報の収集・提供 ●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供【再掲】
3 「食」に感動する機会をつくる取組	(1) 農作業体験活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●「ふるさとボランティア」の実施 ●「ふるさと発見隊」の実施 ●都市漁村交流の促進 ●特用林産物の生産体験 ●府の施設を活用した農林漁業体験【再掲】
	(2) 郷土食など地域や旬の素材を生かした給食等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援【再掲】 ●府内産野菜等給食の取組の支援 ●地域の特色を生かした学校給食【再掲】
	(3) 児童・生徒向けの調理実習等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援【再掲】 ●給食に伴う農業体験学習の推進 ●調理実習等の充実
	(4) 子どもたちが「食」に関する知識を学び、ステップアップを図る取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●体験型食育教室の取組促進【再掲】 ●地域の人材を活用した体験学習等の実施【再掲】
4 関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組	(1) 学校、市民団体、NPO等の情報の交換と共有化	<ul style="list-style-type: none"> ●管内栄養士ネットワーク推進事業 ●京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供 ●きょうと食育ネットワーク会員相互の情報交換と府民への情報提供 ●きょうと健康長寿推進南丹地域府民会議食環境部会の実施
	(2) 共同事業(連携事例)の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ●地域食育ネットワークの事例収集
	(3) コーディネーター(調整役)の設置と育成	<ul style="list-style-type: none"> ●食育活動実践者等への啓発
	(4) 関係団体で構成する協議会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ●生産者、消費者、飲食店・流通業者等との交流の機会づくり

京 都 府 食 育 推 進 計 画 の 体 系		平 成 2 0 年 度 の 取 組 事 項
5 人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組	(1) 「食」に関する専門的知識を有する者の養成	
	(2) 栄養教諭等の研修を通じた資質の向上	●食育担当者を対象とした研修の実施
	(3) 食育を推進する人材への講習の実施、認定による人材育成	●食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会の実施)【再掲】 ●特定給食施設等従事者講習会【再掲】 ●体験型食育教室の取組を通じた食育指導の知識・技術の習得を支援
	(4) 栄養士等、食育に関わる職業を志す学生を活用した取組	●管理栄養士公衆栄養学臨地実習における栄養教育の実施
6 地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組	(1) 優良事例の紹介及び取組の拡大	●地域・団体等のモデル事例の紹介